

平成 3 0 年 第 7 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成30年第7回

箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年7月19日(木) 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
代 表 教 育 委 員 山 元 行 博 君  
教 育 長 職 務 代 理 者 高 野 敦 子 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜 由 美 君  
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 高 橋 由 紀 君  
子 ども 未 来 創 造 局 長  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 木 村 均 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 浜 田 徳 美 君  
子 ども 未 来 創 造 局 副 部 長 岡 裕 美 君  
子 ども 未 来 創 造 局 学 校 教 育 監 石 橋 充 久 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 巢 組 悦 子 君  
子 ども 未 来 創 造 局 児 童 相 談 支 援 セ ン タ ー 長 小 西 敏 広 君  
子 ども 未 来 創 造 局 副 理 事 水 谷 晃 君  
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君  
学 校 教 育 室 長 金 城 忠 君

## 1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長	山本学君
教育政策室参事	西山心悟君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市要保護児童対策協議会委員委嘱の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 6 生徒指導の件

(午後1時30分開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成30年第7回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、高野委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。

○教育長（藤迫稔君）：まず教育委員会委員関係です。6月9日土曜日に総合保健福祉センターで「歯っぴい健康フェスタ2018」がありました。教育委員会を代表いたしまして私が出席いたしまして、「図画・ポスターコンクール」並びに「川柳コンクール」の入賞作品の表彰を行いました。21日木曜日、教育委員会活動評価委員との懇談会がありました。各委員からは教育委員会活動あるいは学校教育、社会福祉、社会教育と多岐に渡ってご意見をいただきました。今後これら委員の意見をまとめ、意見書という形で添えまして、平成29年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書を作成する準備を進めております。教育長関係ですが、平成30年第2回箕面市議会定例会が行われました。今回は、議会の方の申し合わせで震災の対応で職員は大変だということで、一般質問をとりやめていただきましたので、当初は6月29日が最終日になる予定でしたが、28日で終了いたしております。文教常任委員会が6月12日にありまして、条例関係につきましては、箕面市子ども・子育て支援

条例改正についていろいろな議論をしていただき、補正予算関係では病児・病後児保育準備事業について、あるいは児童虐待に関する啓発活動について、質疑いただきました。学校教育・子育て関係・生涯学習関係の行事関係ですが、一部震災の影響で中止したのがありますけれど、資料のとおり行事は開催されました。教育長報告としては以上です。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、日程第6、報告第43号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。それでは皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。それでは、日程第3、議案第38号「箕面市要保護児童対策協議会委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童相談支援センター長に求めます。

○子ども未来創造局児童相談支援センター長： 本件は、箕面市要保護児童対策協議会児童虐待部会の委員構成の見直しに伴い、新たに箕面市要保護児童対策協議会委員を委嘱する必要性が生じたため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第38号の採決をいたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第41号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要性が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

- 代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第41号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第42号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る6月21日に開催されました平成30年第6回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、報告第42号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。
- 子ども未来創造局副部長： 熱中症の色々な事故・事案が報告されておりますので、それに対する市の対応について少しご説明をさせていただきたいと思っております。この1週間ほどですが、非常に厳しい暑さが続いておりまして、連日熱中症による死亡が続いているというようなことも報道されています。一昨日におきましては、愛知県の豊田市で課外活動中の小学校1年生が熱中症により死亡するというような非常に痛ましい事案も報道されました。また昨日ですが、近隣の枚方市においても中学2年生が9人救急搬送されました。学年全員でクラス対抗リレーをしていたところ100メートル走りきった後に生徒9人が倒れて搬送され、1人は入院という非常に重症となる事案も報道されております。また宮城県の方でも小学生の38人が午前中早い時間の活動にも関わらず、また30分程度の活動だったという報道ですけれども、それでも38人が救急搬送されているというような状況があります。箕面市におきましても、それほど重症というところまでは幸いかなかったのですけれども、昨日、一昨日と部活動中の中学生が熱中症と見られる症状で救急搬送されるということも連日続いている状況です。豊田市の事案で見ますと、熱中症予防の指数である暑さ指数というのがありまして、それがWBGT28度以上であれば嚴重警戒、WBGT31

度以上であれば危険と環境省のマニュアルでは示されているのですが、今回のこの豊田市の事案では、嚴重警戒の指数のなかで起こっている状況です。嚴重警戒といいますと、日常生活では熱中症が全ての生活活動の中で起こりうるとされておりまして、運動で言いますと激しい運動は中止するよという指針です。枚方市の場合は午後1時の段階でWBGT32.5度ということでWBGT31度を超えてまして、危険領域のなかで行われている活動だったということで、この件から見ましても、嚴重警戒ということになりますと死亡するという確率が非常に上がります。この間の報道の事案でもわかりますとともに統計上もそういうことが示されているというようなことがあります。一方、箕面市の場合は、平成26年に市内小中学校に校園所管理下における熱中症の事故の防止について、各市内小中学校に通知しておりますが、その内容は主に運動に関する指針です。しかも嚴重警戒では激しい運動を中止する、危険となれば活動内容を変更して運動量を減らす、時間を減らすということで対応する通知になっております。しかしながら、豊田市の事案を見ても、嚴重警戒でも死亡するという痛ましい事案が起こっていることからそれを踏まえまして、本日と明日の箕面市の終業式について屋外活動を一切行わないよというよということで、昨日小中学校の校長に指示をいたしまして、現在教育委員会の中でこの通知の内容の見直しを検討しているところですので、この検討に対しましては子ども達の命を守るということを最優先に、暑さ指数のWBGT28度を超えて嚴重警戒域に達すれば、全ての屋外活動を一切禁止こと、すでに屋外活動を実施している場合はただちに中止をすることが必要であると考えておりまして、それは部活動でも休み時間の活動でも授業の中のちょっとした活動でも一切屋外活動は禁止していくべきだろうと考えておりまして、夏休み以降から急ぎ適応していけるよに今現在検討しているところですので、ご報告させていただきます。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：夏休みに入ると、各中学校、各運動部活動の種目は全国大会の予選から始まり、おそらく7月末頃に大阪大会の決勝を迎えて、近畿の大会、勝ち上がれば8月の半ばくらいまでに全国大会があるというパターンがおおよその種目のスケジュールだと思います。今日、明日は中止とお聞きしたのですが、土日から全国大会の予選に向けて試合が始まるのですけれども、何もしないで大丈夫なのかと心配になります。どう思いますか。
- 子ども未来創造局副部長：まず公式試合につきましては、主催者の方が判断をします。試合を開催するということであれば、試合会場でも十分に健康上の配慮はなされるであろうし、引率も付きますので、十分配慮しながら参加をしていくことになるだろうと思います。しかし公式試合に向けた練習ということになりますと、不十分な状態で行くことにはなるとは思いますけれども、それはやむを得ないと考えております。

- 代表教育委員（山元行博君）：部活動で一生懸命やってきた顧問の先生にとっては、熱中症対策と言われるとどうにもならないが、どうにか少しでもクラブ活動ができる方法はないものかと思ってしまうので、せめて11時まででも活動ができるようにはならないでしょうか。
- 子ども未来創造局副部長：今回の豊田市の小学校の校長も、取材のなかで答えてましたけれども、「これまで大丈夫だったから大丈夫だろうと思って課外活動を中止しなかった」と報道で言っていました。今の現状というのは、これまでの感覚ではなかなか安全かどうか判断出来ない状況にあると考えた時にはやはり絶対的な基準をもって安全面で判断していくということが非常に重要になってくると思いますので、午前中の涼しい時間に運動するというのはこれまでにあったのですけれど、もう今はこの暑さ指数で判断するべきと考えておまして、このWBGT28度以上になればもう全ての活動は中止したいと考えております。
- 代表教育委員（山元行博君）：他いかがでしょうか。
- 委員（高野敦子君）：確かに最近の暑さは尋常ではなくて毎年毎年、昨年よりも今年の方が暑いという状態で、普通に生活していてもなかなか前例がないような暑い日が続いているなど感じています。私の息子も熱中症になって倒れたことがあり、実際近くで見ていると、やはり症状が出始めた時はすでに遅くて、あっという間に危険な域に達してしまいます。その危機意識というものを熱中症に対してもっとしっかり感じて欲しいと思います。熱中症になる時によく言われるのが、疲れがたまっている時、寝不足であったり朝ごはんを食べてなかったり、体調が万全でない時というのは熱中症を起こしやすいから気をつけなさいといけなさいというのも聞きますので、ぎりぎりの段階で、例えば試合のために倒れなかったとしても、こういう状況下で練習を積み重ねていくというのは体にも大きな負担がかかると思うので、その状態はやはり子どもの健康のことを考えると見過ごすわけにはいかないなど感じているので、しっかり熱中症の危険に対しては十分すぎるくらい考えて対応いただきたいと思います。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうですか。
- 委員（丹澤直己君）：先ほど、山元代表が言われたように、公式試合のことを考えると、確かにクラブ活動というのは練習させてあげたいという思いはあるのですけれども、やはり今一度原点に振り返って、以前クラブ活動の時間帯のあり方を審議した時に、この中学校でのクラブ活動というのは試合に勝つのではなくて学校での教育の成長の一環であるというのが一応結論として出たと思うのです。ですから今回、公式戦があるからといっても、やはり安全性を取るというのが学校側、教育委員会側の姿勢であると思うので、先ほど言われていたWBGT28度というのを基準として、考えていくのが今のところ正しいのではないかと思います。

- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうですか。
- 委員（大橋亜由美君）：熱中症対策も非常に重要な案件ですが、この度大雨警報があって、色々大変なことが市内でもあったのですけれども、私達委員になってから、5年以上前から大雨警報の時の登校について検討していただきたいと言ってきたのですけれども、その点について事務局の方としてはどのようにお考えでしょうか。
- 子ども未来創造局教育政策室長：平成26年の第3回の教育委員会の定例会の中で、一度気象庁が運用を開始した特別警報を休校基準に設けるといったことを議論した時に、そういった大雨警報の場合の休校基準はどうなっているのか、休校にしたらどうだということがありまして、その際には例えば、豊中市であったり池田市では大雨警報でも休校になっております。それは神崎川や猪名川があるということで、大雨警報を追加していると聞いております。箕面市の場合につきましても、全部の小中学校一律ではなくて、例えば地域性を見て、淀川の流域であるところの森学園、あるいは土砂災害警戒地域内にある萱野北小学校・北小学校・第一中学校が休校基準ですみ分けているのですけれども、大雨警報で休校にならない理由のもう1つは箕面市の排水・下水の処理能力が高いからです。概ね大雨警報の基準は40mm程度なのですが、50mmの警報レベルを耐えうるという基準でやっているということであったり、危険箇所点検などを毎年やっております、その中で柵のない側溝などかなり地域のみなさんのご協力を得て見てまわってもらっていて、その時には休校基準に加える必要はないであろうということ、議論している経過がございます。そういった経過も踏まえながら、例えば大雨警報にした場合、どういった影響があるのかということをもう少し整理してみたいと思います。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうですか。
- 委員（中享子君）：暑さは毎年暑くなってきてまして、今回すごく暑くなって色々他県では子どもが亡くなったりしているのですけれども、2014年に箕面市が熱中症事故防止対策ということで、WBGTが31度以上ではいったん活動を中止というのが出ているのですけれども、他県では防止策というのは出ているのでしょうか。
- 子ども未来創造局副部長：実際に確認をしたわけではありませんので、そういったものがあつたかどうかということについては今ここではわからないのですが、箕面市の場合も環境省が出している熱中症のマニュアルに基づいて箕面市なりの整理をして通知をしているということはあると思いますので、こういったマニュアルについては毎年のようにこういう報道もされ、学校では箕面市や他府県でもそうだと思うのですが、環境省の方からパンフレットも配布されていて各学校にも配布しているということもありますので、それを使ってなのか、市単独でされていたのかはわかりませんがある程度のことは把握されていたの

ではないかと思えます。

○委員（中享子君）： 箕面市は2014年にWBGT31度以上と防止策が出ているのですけれども、私は2014年度の対策では足りないと思えます。子どもが学校に行く途中や学校にいる間に学校でカリキュラムをしている間に子どもの命が奪われるということは絶対にあってはいけないことだと思います。それならば、本来の学校のあり方が問われることになっていきますが、厳しいかもしれないのですけれども、WBGT28度で野外活動を禁止すると伝えた方がいいと思えます。

○教育長（藤迫稔君）： 今、大橋委員の方から子どもの安全という観点、同じ視点ということで、大雨警報の話も出ましたけれども、私たちはこの間、自然の脅威というのを本当に改めて身をもって思い知らされました。大阪北部の地震、続いて平成30年7月豪雨、まさにそういうことから言うと、この高温が続いている今の状況というのは、一種の非常事態の災害だと思っています。実際に人が死ぬというようなことかというと、やはり先ほど例に出した地震にしても大雨にしても被害に遭われた方々は日常を奪われているということです。正直、意見が分かれるのを覚悟しています。保護者の方々からも地域の方々からも色々な意見を頂戴するのを覚悟していますけれども、非常事態であればこそ多少非日常的な対応を取るというのは私としてはやむを得ない判断だと思っておりますので、ご理解をいただけたらと思えますので、よろしくお願いたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。教育長が最後にまとめていただきましたが、心配なのは公式戦についてです。体育館に入って、あまりにひどい暑さであるということで顧問の先生が感じたならば敢えて公式戦を辞退するというくらいの覚悟を持って臨んで欲しいなと思えます。試合だから絶対に出ないといけないと思わずに、会場で子ども達が倒れるのではと感るのであれば、敢えて撤退するという位の覚悟を持って臨んでもらいたいです。設備の整っていない体育館があるので、公式試合をする際は、主催者はおそらく止められないので、撤退する勇気を持って欲しいと感じます。もしくはメンバーチェンジでうまく代えられるのであれば頻繁に行い、長時間出ることがないように思います。子どもの安全面を十分に配慮して公式戦に出られるようにしてあげたいです。教育委員さん皆さんが「WBGT28度を基準とする」と言うことですので、それは支持したいと思えます。ただ今後に繋がってくるがあるので、そこは事務局で整理をしていただくということで、ぜひお願いしたいと思えます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。特にありませんか。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第43号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたします

ので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局員及び傍聴の方は、退席してください。

〈報告第43号に係る審議〉

○代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案1件、報告3件は、すべて議了いたしました。教育長にお返いたします。

○教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これもちまして、平成30年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時20分閉会）

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）